

政策名	第6章 みんなでつくる協働・自立のまち
施策名	1 人権尊重のまちづくりの推進

主担当課	社会福祉課
関係課	生涯学習課

1. 施策の現状と課題

「人権の世紀」といわれる21世紀初頭を迎え、人権の尊重が平和の基礎であるという世界的な共通認識のもと、わが国においても人権尊重社会の確立に向けた様々な取り組みが進められています。本市では、人権教育協議会など関係機関・団体と連携しながら、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、講座や講演会の開催、広報・啓発活動の推進をはじめ、各種の施策を推進しています。このような中、市民の間に人権尊重の意識が浸透しつつありますが、部落差別をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する様々な差別や偏見、人権侵害が今なお存在しているのも事実であり、また、国際化や情報化、高齢化の進行等に伴う人権に関する新たな課題も生じてきています。このため、今後は、あらゆる人権問題に対する市民一人ひとりの理解を一層深め、すべての人がお互いの人権を尊重し共に生きる社会を築いていくため、人権教育や啓発活動を継続的かつ効果的に推進していく必要があります。

2. 施策の基本方針

すべての人が共に生きる人権尊重社会の確立や人権文化の創造を目指し、様々な場を通じて人権教育・啓発活動を推進します。

3. 施策の内容(主要施策名)

(1)人権教育・啓発推進体制の充実	市一体となった人権教育や啓発活動を推進するため、人権教育協議会の活動支援、関連部門、関係機関・団体相互の連携強化を図るとともに、指導者の育成に努めます。
(2)あらゆる場を通じた人権教育・啓発活動の推進	市民一人ひとりが人権について正しく理解し、自らの生き方に関わる問題として受け止め、人権尊重の精神を日常生活に生かすことができるよう、学校、地域、家庭、職域その他のあらゆる場を通じた人権教育・啓発活動を継続的かつ効果的に推進します。
(3)人権相談・支援の充実	人権擁護機関など関係機関との連携のもと、人権相談の充実を図るとともに、人権侵害等に対する適切な対応に努めます。

4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度

指標名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
人権講演会や研修会の開催回数 [人権講演会や研修会の開催回数]	回	目標値	5	10	10	中間目標値を下回っていますが、今後も、多彩な講師を迎え、魅力ある講演会の開催に努めます。 (人権ゼミナール3回、人権講座1回、人権を語る集い1回)
		実績値	5	5	—	
人権啓発における企業訪問数 [人権啓発活動における企業訪問数]	社	目標値	5	5	5	中間目標値を達成しています。 引き続き積極的な啓発活動を推進します。 (企業、幼小中学校、関係機関等に啓発パンフレット5,000部を配布)
		実績値	5	7	—	
人権に関する相談窓口の設置時間数 [人権に関する相談窓口の年間設置時間数]	時間	目標値	54	72	72	中間目標値を達成しています。 平成18年度＝人権相談所の開設 年間12回×1箇所、年間6回×1箇所 1回開設時間3時間 平成22年度＝人権相談所の開設 年間12回×2箇所 1回開設時間3時間
		実績値	54	72	—	

5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)

総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
女性・子ども・高齢者・障害のある人・同和問題等様々な人権問題がある中、それぞれの人権が共存する人権尊重社会の早期実現に向け、人権啓発・教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	講演会や研修会は、人権問題を考えるきっかけとなることから、会議への参加者確保に努めてください。	すべての人がお互いの人権を尊重し、ともに生きる人権尊重社会の確立に向けた取り組みを積極的に行ってください。

6. 施策実現のための事務事業評価結果

番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業		平成22年度	平成23年度		一次	二次	一次	二次
006	1002	人権啓発事務	940	1,277	社会福祉課	B	B	現状維持	現状維持
006	1004	福祉館管理運営事業	7,836	7,983	社会福祉課	A	A	拡大・充実	現状維持
023	1021	社会人権同和教育事業	4,490	4,480	生涯学習課	A	A	拡大・充実	現状維持
合計			13,266	13,740					